

知事記者会見の概要

日 時：令和4年9月7日(水) 10:00～10:32

場 所：502会議室

出席記者：15名、テレビカメラ5台

1 記者会見の概要

広報広聴推進課長開会の後、代表・フリー質問があり、知事が答えて閉会した。

2 質疑応答の項目

代表質問

- (1) 陽性者登録センターの開設状況について

フリー質問

- (1) 新型コロナウイルス感染者の全数把握の見直しについて
- (2) 新型コロナウイルス感染症の療養期間の短縮について
- (3) 奥羽・羽越新幹線の整備について
- (4) JR東日本による利用の少ない線区の経営情報の開示について
- (5) 安部元首相の国葬について

<幹事社：河北・共同・TUY>

☆報告事項

知事

皆さん、おはようございます。8月3日の大雨被害から1か月が経過いたしました。

改めて被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。また、飯豊町で行方不明になった方はいまだに見つかっておりません。一日も早く見つかることを心から願っております。

この大雨による被害状況は、昨日9月6日の14時現在で、建物被害は住家では全壊2棟、半壊53棟、床上浸水176棟、床下浸水506棟の合計737棟となっております。また非住家は910棟の浸水被害が確認されております。

道路につきましては、県管理市町村管理分を合わせまして253箇所、河川では県管理市町村管理分を合わせまして299箇所の被害を確認いたしました。

また、農林水産被害は、農作物等の被害面積が3,864ヘクタール、農地・農業用施設の被害が3,287箇所などとなっております。

現段階の被害額は、被害状況の把握が進んだことや、道路や河川などの公共土木施設について復旧に要する費用を精査するなどしました結果、9月2日時点の約278億円であったものから、192億円余り増えました。県分・市町村分を合わせて、470億円を超えることとなりました。

本県の風水害として、約400億円の被害額となった2年前の令和2年7月豪雨の被害額を超え、過去最大となる見込みであります。改めて、この大雨による被害の甚大さと、県民生活や道路、鉄道などのインフラ、農林業等への影響の大きさを痛感しているところです。

このたびの災害につきましては、発災直後から、政府及びJR東日本に対し応急対策や復旧・復興対策に関する緊急要望を行ってきたところです。それで、「激甚災害（本激）」への指定見込みや、国道121号の国の代行による応急復旧など、復旧・復興に向けて、着実に動き始めております。

また、被災者の生活再建に関しましては、住家に著しい被害を受けた被災者に対して支援を行う「被災者生活再建支援制度」について、飯豊町に続いて、川西町が適用されることとなりました。

JR米坂線につきましては、その早期復旧に向けて、東北運輸局、東北地方整備局、JR東日本、県などで構成する「米坂線及び磐越西線の災害復旧に係る事業間連携に関する地方連絡調整会議」が先週1日に開催され、今後、河川等の関連事業も含めて、各機関が連携して対応していくことが確認されました。

県としましては、引き続き、被害状況の全容把握に努めますとともに、被災された皆様の生活と地域の経済活動が一刻も早く回復するよう、早急に対策を進めてまいります。

そのため、今月16日に開会予定の県議会9月定例会に、関連予算を提案すべく、準備を進めているところです。

今後も、被災市町村や関係機関・団体と連携を図り、一日も早い復旧・復興に向けて、

全力を挙げて取り組んでまいります。私からは以上です。

☆代表質問

記者

河北新報社の栗原です。おはようございます。よろしくお願いいたします。

(9月)1日に運用が始まりました新型コロナウイルスの「陽性者登録センター」についてお尋ねします。現段階で、登録センターの登録者数は最新でどれぐらいありますでしょうか。また、その開設による現場の負担軽減の効果はいかがでありましたでしょうか。

そして、宮城などでは、既に「フォローアップセンター」の併設などが進んでおりますが、軽症者の変異などを見逃さない体制づくりはどこまで準備できているか併せて教えてください。

知事

はい、それではお答えいたします。まず「陽性者登録センター」の状況からです。

9月1日から運用を開始している「陽性者登録センター」は、発熱外来のひっ迫を回避するため、重症化リスクのない方が自己検査などを行った場合に、専用WEBサイトにより申請を行うことで専門医師が確定診断し、陽性者登録を可能とするものであります。

当センターには、9月1日から9月5日までの5日間で343件の申請がありました。そのうち294件が陽性者登録となっております。

センターのWEBサイトでは土日を含め24時間受付を行っておりまして、申請後は、当日又は遅くとも翌日には、判定結果をお知らせしております。先週末の休日診療所の中には、例年並みに落ち着いてきている所もあるとお聞きをしており、自己検査体制により、一定程度の負担軽減が図られているものと考えているところです。

今後、HPやSNS等広報媒体での更なる周知はもとより、医療機関や一般薬局等での周知をさらに促すなど、無症状や軽症者の方の自己検査による陽性登録が図られるよう努めてまいります。

次に「健康フォローアップセンター」設置等に向けた準備状況であります。現在、全数把握の見直しを前提に「健康フォローアップセンター(仮称)」の設置や自宅療養者向けの支援等について、医療専門家や医師会等関係機関のほか、保健所を有する山形市と県の4つの保健所に意見を聞いているところです。一両日中に取りまとめる予定であります。

並行して、センターの設置に向けた詰めの作業を進めておりまして、関係者の意見も参考としながら、庁内の議論を経て、近日中に危機対策本部員会議で協議・決定した後に、速やかに政府へ対し「緊急避難措置」としての全数把握見直しの届出を行ってまいりたいと考えております。

これまでも申し上げておりますが、全数把握見直しの制度設計は政府が全国統一してナショナルスタンダードで決めていただくのが適切ではないかという認識ではございます。ですが、その一方で、政府では当初、今月中旬にも全国統一の見直しの概要を示すとのことだったんですが、昨日9月6日の政府の発表によれば、今月26日から実施になる見込みと伝えられております。こうした中で医療機関と保健所のひっ迫は待ったなしの状況であります。

このため、県としましては、政府の決定を座視することなく、早期に「フォローアップセンター（仮称）」の設置・運用を決定したうえで、速やかに全数把握の見直しを進めてまいりたいと考えております。

引き続き医療機関や保健所業務のひっ迫回避と、県民の命と健康を守る取組みの両立に向けてしっかりと前に進めてまいりたいと考えております。

☆フリー質問

記者

山形新聞、田中です。今、幹事社から質問のあった、全数把握のことで教えていただければと思います。今、知事のご発言にもありました通り、当初やっぱり全国統一基準が必要である、と。やっぱり無症状の方であるとかですね、漏れがあつてはいけないという懸念があつてのことだと、これまでも説明になっておられました。今のご発言によりまして、政府の統一基準、9月26日頃におそらく出るんだと思います。そこから移行していくんだと思いますけれども、その統一基準の提示を待たずに県として、全数把握を見直すという方針のもとで準備をしていくという主旨でよろしいのか、確認をさせていただければと思います。

知事

はい、分かりました。26日から全国一律にというのは伝えられていると、私も承知をしております。ですが、その詳細についてはまだ担当のほうでも分かっていないというか、通知が来ていないという状況であります。そういう中でですね、医療機関や保健所の本当にもうひっ迫している状況、ここを何としても緩和したいということと、それから自宅療養をなさる方ですね、急変などについてしっかりと対応していきたいという、その両立をしなければという思いで、「フォローアップセンター（仮称）」ですけれども、その設置に向けて着々と準備中であります。

26日までまだ10日以上ございますし、やはり現場そして自宅療養者の皆さんの両立ということ、しっかり確立をして、できるだけ早く早期に移行したいというふうに思っております。そうやって早期に移行にチャレンジしてですね、実施する中においてまたいろいろな課題というものが出てきたら、そういったことにも対処するというようなことで、また全国一律にもきちんと混乱なく移行できるようにしていきたいというふうに思っております。

す。

記者

そうすると、宮城県とかは今月の頭から、2日からですね、先行して申請をして4県が切り替えて全数見直しを図っているという状況でありますけれども、山形県としても、国の統一基準を待たずに政府に対して見直しの申請等をもうしてしまって、その手続きが済み次第移行していくということになるのでしょうか。

知事

そうですね。そのようになると思います。ただ、申請の受付というのが毎週金曜日であるとかですね、それから告示というようなのが、確かその次の週になるとかですね、そういったちょっとした時間的なこともあるんですけども、それでもとにかくできる限り早期に移行してまいりたいというふうに思っております。

記者

ありがとうございます。コロナ関連でもう1点。昨日、これまでも議論がありましたけど、いわゆる隔離というかですね、観察措置の期間の短縮のことです。現在10日間と。原則10日間となっておりますけれども、政府のほうで昨日ですね、7日程度に3日間短縮するという方針を打ち出しております。全体としてはPCR検査の、陰性確認されてからということに変わりはないかと思うのですが、この観察期間の短縮によってですね、知事も懸念されている、例えば医療機関とか保健所の業務の緩和であるとかに繋がるでありますとか、現行のコロナ対策ですね、出口の部分にですね、何か県として見直しであるとか改善の余地があるとか、どのように対応が変わっていくかとかですね、その辺りの知事のお考えを教えてください。

知事

そうですね。無症状の方がですね、短縮になったり、それから10日から7日へというふうに、待機する時間も変わるというようなことでありまして、これはやはり本県の場合は、現在の重症者が0（ゼロ）だというような状況も踏まえますと、やはり、コロナの感染拡大防止と社会経済活動の回復、この両立に繋がるものというふうに私は受け止めているところです。期間が短くなるということについては、そうですね、現実的に医療機関や保健所業務にどのような影響が及ぶのかということについては、やっぱり精査しないと、良いことばかりなのか、マイナス要因もあるのかということについてはですね、しっかりと担当から聞いてみたいというふうに思います。

記者

ありがとうございます。話題変わって、鉄道のことに関してです。先般、奥羽・羽越新幹線の実現同盟の促進大会が開かれ、その大会の決議としてですね、まずトンネル（補足：米沢トンネル（仮称））を足がかりにしてですね、将来の奥羽に繋げていくというような決議が採択されました。その中でも触れられておりましたけれども、県として今年度、地権者調査の予算を初めて計上して実施しているわけですが、今後に繋がる県としての関わり方ですね、おそらく今後はボーリング調査であるとか、実際にやるとすれば環境アセスに移行していくとか、そのように段階的に移行していくんだと思います。今後の、来年度以降、県としてどのようにトンネル新設に関して、JRもしくは国交省、政府とですね、関わり合いを持っていかれるのかを、知事としてのお考えを教えてくださいとお願いします。

知事

はい。一昨日、皆様ご案内でありますけれども、山形県奥羽・羽越新幹線整備実現同盟の促進大会などを開催いたしました。

本同盟において、最重要かつ喫緊の課題として位置づけている、「米沢トンネル（仮称）」は、山形新幹線における自然災害等による輸送障害の解消はもちろん、全国の新幹線ネットワークの安定性向上にも寄与し、本県経済発展に直結する、まさに山形県の未来を拓く希望のトンネルであるというふうに私は申し上げております。

県ではトンネル整備の早期事業化に向けて、JR東日本との共同調査を進めておりました、同時にですね、新幹線を活用した荷物輸送や「スタートアップステーション ジョージ山形」の開設等による沿線によるビジネス活性化など、トンネルの整備効果を高め、県内全域に波及させるための取組みを行ってまいりました。

一昨日の促進大会等におきましても、こうした取組みをより一層推進していくということと、それから決定された大会決議に基づいて、政府やJR東日本に対して、トンネル整備の実現等に向けた要望を行っていくことを確認したところであります。

「米沢トンネル（仮称）」につきましては、こうした県内の動きのほか、9月1日に自民党の山形新幹線高速化勉強会にお声がけをいただいて、県として初めて参加をさせていただきました。自民党、そして鉄道局、JR東日本、山形県と、4者が揃ったのですね、会合となったところであります。

こうした動きも合わせますと、いよいよ実現に向けて、ステップアップと言いますかね、一段階進んだというような実感と言いますかね、そういったことを思っているところでもあります。やっぱり今後もですね、本当に早期の事業化に向けて、やはりJR東日本、また、政府に対してしっかりと現実的ないろいろな具体的なことについてですね、財政支援なども要望していくというようなことになるかと思っております。

併せまして、やっぱりこれは山形県の将来を、未来を拓く希望のトンネルでありますの

で、県民の皆さんと一緒に盛上げていくと言いますか、特に若い方々などにも、この新しいトンネルがですね、できたらどういうふうになるのか、あるいは変えていくのかといったことについて、やっぱり前向きな様々な議論と言いますかですね、希望を語っていただくというようなことも併せて、やっぱりみんなで盛上げて、このトンネルの事業化、早期の実現に向けてしっかりと取り組んでいきたいというふうに思っております。

記者

ありがとうございます。合わせて、前段として山形県鉄道利用・整備強化促進期成同盟会の理事会も開かれました。その中でも各沿線の活性化ということが盛り込まれましたけども、国交省が有識者検討会で提言をまとめ、7月にですね、JR東（日本）が初めて路線別の2019年の収支を出したと。

それで先日、昨日ですね、JRのほうの定例会見で、近く各沿線の状況について関係自治体に説明をしていきたいという方針も示されたというふうにも聞いております。山形県としてその各沿線の活性化、とりわけ皆さん懸念しているのは今回災害で被害を受けた米坂線であるとかですね、今現在道路工事、地域高規格道路の工事に伴い運休と、バス代行となっている陸羽西線になるかと思えます。

こうしたところの活性化を、利用促進とか地域の活性化を引き出すためにですね、例えばそのJRからのアプローチとか政府からのアプローチを待つ前段としてですね、山形県としてどのように先行して考えていくのか、何かお考えがあれば教えてください。

知事

はい。そうですね、ご指摘のありました国交省やJR東日本からの発表につきましては、人口減少などによって地方部の鉄道利用者が大きく減少していることを踏まえ、厳しい状況にある線区について対策が必要であるという考えのもとでの動きであると承知をしております。

ただ、ローカル鉄道における利用者減少の動きは今初めて始まったものではありません。日本が安定成長期に入り、モータリゼーションが進む中で、例えばフラワー長井線の3セク化や上下分離に見られるように、官民で様々な工夫を凝らしながら住民の生活の足を守ってきたという経緯があります。

その際、山形新幹線の通っている本県で、大事な視点というのは山形新幹線を含めた鉄道網の連結性、いわゆるコネクティビティの観点を踏まえて考えることであり、ネットワークとして県内各地域がつながることで、鉄道網全体の価値が最大限に高まるものであるというふうに考えております。

このため、国交省やJR東日本の示した線区別の状況ももちろん重要ではありますが、本県ではコロナ前に年間約300万人の利用があった山形新幹線の大きな旅客流動を県内の各

路線や、さらにはバスなどの二次交通を通して、いかに県内の津々浦々に波及させていくかということが重要であるというふうに考えております。

それから視点が変わって、SDGsと言いますかカーボンニュートラルというような視点もですね、やはり大事なかなというふうに思っております。二酸化炭素排出という、脱炭素化に向けて考えますと、やはり鉄道の持つ意味というのは大きいと思います。確かに経営的なこととかいろいろなことがありますけれども、やっぱりもっと大きな視点で考えることも大事なところもあるのかなと思っておりますので、その両面ですね、しっかり対応していければというふうに思っております。

記者

ありがとうございます。私から最後の質問になります。安倍晋三元首相の国葬に関してです。

今月下旬にですね、今東京のほうでもですね、様々議論が、非を巡った議論もありますけれども、昨日県にお聞きしましたところ、今回9月末の対応に関しては、今日のうちの紙面（山形新聞）で紹介させていただいたとおりにかと思えます。

改めましてその国葬に対する知事のお考えであるとかですね、その意義であるとか、どのようにお考えなのかを教えていただければと思います。

知事

はい。そうですね、安倍元首相は総理として歴代最長の在任期間の中で、力強いリーダーシップを発揮され、経済政策、アベノミクスですね、それから安全保障や諸外国との外交、私、この外交はかなり日本の存在感をですね、国際的に高めてくださったのではないかなというふうに、私はここを特に評価しているところであります。それから新型コロナへの対応、地方創生の推進などにも全力で取り組みました。本当に重責を担われた方だなというふうに思っております。

政府ではこうしたことや国内外から幅広い哀悼の意が寄せられているといったことを勘案し、国葬を行うことと閣議決定したというふうに承知をしております。私としましては、安倍元首相に対して深く敬意を表しますとともに心からご冥福をお祈りするところがあります。

そして国葬に対しては様々な意見があることも承知をしているところであります。国葬の実施にあたりましては、政府において国民の理解を得られるようにですね、説明をしていただきたいというふうに思っているところです。

記者

ありがとうございます。県として、7月の時には8か所ですかね、本庁、総合支庁、あと各分庁舎、振興局ですね、で半旗を掲げられたということでございました。今回の国葬に

関して、例えば知事部局の対応は承知はしておるつもりですけども、そのお考えを例えば市町村であるとかですね、県の教育委員会であるとか、あと企業局、病院事業局、そういったところに何か知事として知事部局はこういう対応をするんだということを、同様の対応を求めるとかですね、そういう通知を出されるとかですね、何か働きかけであるとか、アクションであるとか、そういったお考えはございますでしょうか。

知事

はい、現時点では県庁、総合支庁といったところですね、半旗を掲げて弔意を示すということを考えております。

また、今記者さんのお話にありました他の機関、例えば県教育委員会ですね、そういったところに何かを求めるといったことなどは考えておりません。

記者

毎日新聞の熊田です。よろしくお願ひします。私、新型コロナの全数把握の全国一律見直し方向についての質問なんですけれども、9月26日から全国一律で全数把握が見直されると。すでに先行実施している県等を見てますと、県の独自の裁量等で、県内の新規感染者数については報告する、我々にも発表していただいているというような形で。ただ、隣の宮城県なんかでは、市町村別の感染者数については発表されていないような形なんではないか。それで独自の保健所を持たない、中核市ではない市町村の首長からもですね、「その自治体の感染対策を、施策を講じるためにも市町村別の感染者数というのも日々把握したいものだ」みたいな発言があったやに報道で聞いております。

山形県内についてもですね、県民の方々、自分のお住みになってる自治体、それから働いてる自治体等での感染者数、日々の感染者数で、「ちょっと増えてるから我々も用心しなきゃいけないね」とかっていうような会話が多くあるように我々も取材とかお会いしてる中でも受け止めてるんですけども、山形県としてはですね、市町村別の感染者数というのは、全数把握の見直し後もですね、発表するような形になりますでしょうか。もしくは、「感染者数で一喜一憂するのはどうか」という専門家の意見もありますので、違った形で県民の方がたに感染対策の注意喚起を続けるような形をお取りになるのでしょうか。その辺ちょっとお伺いしたいと思います。

知事

はい。今の記者さんの質問でありますけれども、詳細まではまだ詰めておりませんが、ひとまずその全数把握の見直しということで進めていくということをお話し合っておりますけれども、政府からは年代別というようなところは報告するよというふうな、そういうことも聞いておりますけれども、市町村別もですね、どのようにできるのかまでは細部まではまだ詰めておりませんので、今お答えするのはちょっと難しいんですけども、こ

これからやはり細部を詰めていくということになると思います。